

NO	頁	行	意見	素案への反映
1	5	26 以降	<p>5ページ下部の余白部分に、平成22年提言書の最終ページ(P14)今後の進め方として記されている下記文言を記載していただきたい。</p> <p>最後に、今後の検討事項として江川下流域づくりの重点対策である①盛土の抑制と営農対策 ②雨水貯留・浸透促進 ③湿地環境・河畔林の保全再生 ④河川水質の改善について、全ての検討を同時に進めることは現実的には困難であることから、「湿地環境・湖畔林の保全再生」を最優先課題とし、その関連で「盛土の抑制と営農対策」を検討すべき、とされている。</p>	<p>【反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年提言書の「今後の検討事項」について、追記する。
2	9		<p>提言書素案については、特に修正など意見はありません。 ただ、9ページのイメージ図にキロ表示など加えると文章が理解しやすいとおもいます。 なお、基本図は15ページのがよいですね。</p> <p>図-6 調節池の整備による治水効果 (イメージ)</p>	<p>【反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図-6について、元図を図-12, 13に合わせる。 距離標、上流、中流、下流部を追記する。 <p>調節池の整備による治水効果 (イメージ)</p>
3	13	2 ~ 4	<p>中流部においても、レッドリストに該当する希少動植物は以前に比べ減ったとは言え散見されるため、以下の文言に修正して頂きたい。</p> <p>中流部は、盛土や事業地開発等により希少動植物の減少が著しいが、江川沿川の谷地の底地には、農地(水田)として利用されており、水田や湿地は現在も多様な生物の生息・生育環境の場となり、しかも遊水機能を持っている。 (修正部分)</p>	<p>【反映しない】</p> <ul style="list-style-type: none"> 素案の該当箇所は、第3回会議における藤野委員からの提案内容を整理した内容であるが、藤野委員から「盛土や事業地開発等により、希少動植物の減少が著しい」との説明はされていないため修正しない。

4	16	18 ～ 21	江川流域づくりにおいて、上流～下流までの「湿地環境の保全再生」が求められていることや、調節池も多自然川づくりに位置づけられていることから、下記文言を追記していただきたい。 なお、上流部については、下流部の現況地盤活用案による影響がないことや、現在の河川整備計画において調節池が既に位置づけられていることから、 <u>調節池のビオトープ化等の治水と環境の調和を図りながら早期整備を行い、浸水被害が著しい江川下流域の治水環境対策をスピーディーに行うべきである。</u> (_____追記部分)	【一部反映】 ・調節池の底面利用については、第4回会議において、環境と治水に配慮した底面利用とする事について意見があった。 ・具体的な利用として、治水を学ぶ場、湿地環境ができれば環境教育の場としての活用を検討するよう意見があったことから、その旨を記載する。
5	18	13 ～	下流部の「湿地環境・湖畔林の保全再生」の具体策として、これまでに特別緑地保全地区や近郊緑地特別緑地保全地区等の指定が検討されてきた経緯があるため、下記の文言を修正・追加していただきたい。 下流部については、今後の遊水機能を有した「 <u>湿地環境・湖畔林の保全再生</u> 」対策として、効果的な緑地保全の活用や公園整備の構想を含めて検討していく必要がある。 (_____修正追記部分)	【一部反映】 ・緑地保全地区等の指定についての検討は、本会議の中で議論をされた話題でない。 ・平成22年の提言書中「今後の進め方」において、「湿地環境・河畔林の保全・再生」についての検討に関する記載が、当意見の内容を反映し記載されている。 ・そのため、「湿地環境・河畔林の保全・再生」に向け検討していくべき具体的な内容としての記載とし、表記を修正する。
6	18	13 ～ 14	「[向け、公園整備の構想を含め検討]を」とともに、取得済みの公用地を活かした湿地公園や遊歩道等を整備」に変えていただきたい。	【一部反映】 取得済みの用地を活かすことは、第3回支援会議において意見として発言された内容であるため反映する。 湿地公園等の具体的な整備内容の議論は行われていないため、従前の公園整備の表記にとどめる。
7			提言草案に特にありませんが、一言 元所有の1人として申し上げます。 市道71号線より下流宮下樋管1.3km間についてすでに15年前に97.0%の用地買収が済みますがその後20年以上手つかずの現状です。どのような形式なり早期に着手に入れる様 希望します。	今後の江川流域づくりに対する貴重な御意見として、記録させていただく。
8			提言書素案への修正意見はありません。 これまでの江川流域づくり支援会議の議論を踏まえた、環境と治水が調和した川づくりになっているものと思います。	今後の江川流域づくりに対する貴重な御意見として、記録させていただく。
9			提言書素案に対する意見は特にありません。 【要望】として別紙1のとおり	今後の江川流域づくりに対する貴重な御意見として、記録させていただく。
10			別紙2「素案についての意見」のとおり	今後の江川流域づくりに対する貴重な御意見として、記録させていただく。
11			別紙3「江川流域づくり支援会議(第二期)の提言書素案についての意見」のとおり	今後の江川流域づくりに対する貴重な御意見として、記録させていただく。
12			別紙4「江川流域づくり支援会議(第二期)の提言書素案についての意見」のとおり	今後の江川流域づくりに対する貴重な御意見として、記録させていただく。